

<報道発表資料>

令和6年10月24日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- | | | |
|---|-----------------|--------------------------|
| 1 | 処 分 内 容 | 懲戒処分（減給3月） |
| 2 | 処 分 年 月 日 | 令和6年10月24日 |
| 3 | 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 | 教諭・46歳・男性 |
| 4 | 所 属 名 | 県立大宮南高等学校 |
| 5 | 発 生 年 月 日 | 令和5年11月6日から令和6年4月10日までの間 |
| 6 | 事 件 ・ 事 故 の 概 要 | |

当該職員は、令和5年11月6日（月曜日）、県立大宮南高等学校内において、生徒の指導中、パイプ椅子を自身の左手で払い、2名の生徒に接触させた。

また、当該職員は、令和6年4月1日（月曜日）、同校内における打ち合わせにおいて、同僚教諭に対して、机を強く叩きながら不適切な発言を大声で繰り返した。

さらに、当該職員は、令和6年4月10日（水曜日）、同校内において、複数の生徒に対し、不適切な発言を大声で繰り返した。

【処分2】

- | | | |
|---|-----------------------|----------------------|
| 1 | 処 分 内 容 | 懲戒処分（免職） |
| 2 | 処 分 年 月 日 | 令和6年10月24日 |
| 3 | 職 名 ・ 氏 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 | 会計年度任用職員・齋坂 愛・41歳・女性 |
| 4 | 所 属 名 | 日高市立高麗小学校 |
| 5 | 発 生 年 月 日 | 令和6年7月3日 |
| 6 | 事 件 ・ 事 故 の 概 要 | |

当該職員は、令和6年7月3日（水曜日）午前8時29分頃から午前8時30分頃までの間に、日高市内の保育施設の駐車場において、同所に駐車中の自動車内から現金約4万円、商品券4枚及び運転免許証1枚などが入った財布1個を窃取した。

● 問合せ先

【処分 1】

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 櫻田
直通 048-830-6726 内線 6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp

【処分 2】

教育局 小中学校人事課 管理指導担当 新保・平岡
直通 048-830-6933 内線 6942
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp